

令和7年度 第2回

地域包括支援に関する会議

資料 4

3 議事

(1) 地域ケア会議の実施状況について

地域ケア会議について

- 地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールである。
- 具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげる。

国が示す地域ケア会議の役割



北九州市での実施

地域包括支援センター

保健福祉課

市レベル

【地域ケア個別会議】
自立支援により一層の主眼を置き、専門職からのアドバイスを加えて実施

参加者：本人・家族・民生委員や地域住民・介護サービス事業者・行政職員等
アドバイザー：リハビリテーション専門職・栄養士・歯科衛生士等

【包括ケア会議】
地域ケア個別会議の報告・地域課題の検討

構成員：医療関係者・施設関係者・介護サービスに関する事業者・職能団体・警察関係者・法律関係者等

【高齢者支援と介護の質の向上推進会議】

構成員：医療関係者・介護サービスに関する事業者・職能団体・法律関係者・学識経験者

実施主体	会議の種類	地域ケアの5つの種類				
		個別課題解決機能	ネットワーク構築機能	地域課題発見機能	地域づくり・資源開発機能	政策形成機能
地域包括支援センター 【地域レベル】	地域ケア個別会議	○	○	○	○	×
保健福祉課 【区レベル】	包括ケア会議	○	○	○	○	×
市 【市レベル】	高齢者支援と介護の質の向上推進会議	×	○	○	○	○

地域包括ケアシステム構築に向けた地域の体制づくり(イメージ)



令和6年度 地域ケア個別会議（地域ケア会議）について

地域包括支援センターが開催する地域ケア個別会議の実績について報告する。

1 会議について

（1）開催回数

568回

〔定例開催：499回（令和元年9月より毎月開催）
随時開催： 69回（必要時）〕

（2）出席者（構成員）種別及び延べ人数

事例に関わる介護保険事業者（通所系サービスの担当者、訪問系サービスの担当者）は、ほとんどの会議に参加しており、状況に応じて本人・家族、地域支援者（民生委員等）が参加している。

アドバイザーは、区役所あるいは委託の理学療法士または作業療法士がほぼ毎回参加、必要に応じて管理栄養士や地域担当保健師、地域支援コーディネーター、在宅医療・介護連携支援センター職員等が参加している。

その他として、精神保健福祉相談員、生活困窮者支援担当（行政）、難病支援担当（行政）、歯科衛生士（行政）、警察関係者、施設関係者（相談員等）、薬剤師など事例に応じた関係者が参加している。

出席者（職種）		延べ人数
出席者 ・ ア ド バ イ ザ ー	本人	11
	家族	6
	地域住民（民生委員含む）	11
	介護支援専門員（ケアマネジャー）	296
	通所系サービスの担当者	166
	訪問系サービスの担当者	103
	福祉用具事業者	119
	医療関係者	122
	理学療法士または作業療法士 (リハビリテーション専門職)	472
	管理栄養士	306
	地域担当保健師	8
	地域支援コーディネーター	245
	統括支援センター（アドバイザー）	203
	保護課ケースワーカー	10
	その他	609
小計		2,687
主催者	地域包括支援センター	2,055
オブザーバー	統括支援センター	1,126
合計		5,868

2 検討事例について

(1) 担当者別事例件数

- 地域包括支援センターがケアマネジメントを担当している事例 268件
- 居宅介護支援事業者がケアマネジメントを担当している事例 300件

(2) 選定理由

地域包括支援センター職員の場合は、自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上と運営能力習得のために、担当している事例を選定しており、自立支援の事例が中心となっている。

居宅介護支援事業者の場合は、ケアマネジャーの処遇困難事例や相談のあった事例が中心となっている。

選定理由（重複あり）	該当数
要支援認定者	325
困難を感じている事例	237
地域課題	31

会議の機能（重複あり）	該当数
個別課題解決	556
ネットワークの構築	67
地域課題発見	41
地域づくり資源開発	5

3 実施結果

- 課題整理表を用いることで、対象者の状態や課題について関係者間で共有することができ、見通しや優先順位を踏まえた具体的な支援内容を検討できた。
- 関係者の協議やアドバイザーに助言を受けることで、出席者のスキルアップになった。ケアプランやアセスメントを見直すことができ、適切な支援に繋がった。
- 集う場、外出、見守り、災害時の避難方法等の地域課題が出され、一部地域の支援につながった。
- 地域支援コーディネーターがアドバイザーとして参加し、地域のサロン等、地域の社会資源情報が増えた。
- 居宅介護支援事業者からの事例も増え、困難事例の解決や地域課題の検討、情報提供に繋がった事例もある。また、地域包括支援センターがケアマネジャーと共に課題整理を行うなかで、自立支援・重度化防止の推進に向けケアマネジメント支援を行っている。

4 包括ケア会議への報告

区で2ヶ月に1回開催している包括ケア会議で、地域課題を含めた検討結果を報告し、助言を受けるとともに、介護保険制度だけでは解決できない地域課題について共有している。

令和6年度 地域ケア個別会議における地域課題について

<地域課題の検討事例と対応（抜粋）>

地域 課題	事　例	具体策の提案・課題	事　後	包括ケア会議 の意見
閉じこ もり予 防	80代女性。要支援2、長男と同居。 会議目的：視覚障害がある本人が自立した生活を送り、地域との交流の機会を得るためにはどうすれば良いか。 事例概要：視野狭窄があり、前を向くと足元が見えない。 (障害者手帳は未取得)。日常生活動作(ADL)は自立しているが、転倒への強い不安から自宅に閉じこもりがちである。	・自治会に加入して公民館のサロンの利用を提案する。 ・障害者福祉会館を案内する(公共交通機関の利用)。 ・主治医に障害者手帳の取得を相談する。 ・現状では障害者手帳は未取得のため、移動時の支援の確保が難しい。	・自治会加入は、役割がついても出来ないからと加入せず。公民館のサロンへ参加できず。 ・公共交通機関を利用しての外出は転倒の不安があり難しいことから、通所介護の利用につながった。	地域支援コーディネーター、福祉用具プラザの歩行訓練士から、本人が参加できそうな事業の紹介や日常生活の助言あり。
地域と のつな がり	80代女性。要支援1、夫と二人暮らし。 会議目的：活動意欲を持ち、機能低下を防ぐ方法を検討したい 事例概要：腰椎圧迫骨折による1か月の入院加療により、歩行状態悪化あり。また、パーキンソン病の診断も受けている。自宅前が坂道で1人での外出が難しい環境。本人は活動の意欲も低く、役割もない。夫は畑で作物を育てている。活動への意欲向上や身体機能の低下を防止する方法を検討したい。	・万歩計を使用し、歩数を書き出し、可視化する。 ・現状の食事量は維持し運動量が増えれば食事量も増やすことが望ましい。夫が調理しているが本人が週一回は料理する機会をつくり、できる能力が維持できるよう支援する。 ・本人は買い物を楽しみにしており、地区として買い物に困っているのでれば移動販売者の協力が可能。今後集客の見込みや町内会長、自治会等へ相談が必要。 ・畑作業は腰の痛みが出るので、まずは、通所介護での動作指導が必要。	・万歩計を使用し意識して屋内歩行が増えた。 ・地域活動やサロンへの参加はされていない。夫が買い物支援している。 ・本人、庭の菜園でミニトマトなど収穫することが楽しみになり、低い位置からの立ち上がり訓練開始。庭で収穫された野菜で1品作るようにもなった。 ・近所の公園から落ち葉をもらい、それを腐葉土にして戻し、その土で作った野菜を近隣住民等に配るのが夫婦の生きがいとなった。	・つい最近までできていたことや、BMI値、家事や外出など検討する前の状態を把握し、目標設置等検討が必要。 (高齢者の移動手段について) ・介護タクシーがつかまりにくい。福祉タクシーが少ない中、個人でしている福祉タクシーへ連絡し、何とか利用。連携が大切。 ・通所介護の空き時間に送迎車の活用ができないか。

地域 課題	事例	具体策の提案・課題	事後	包括ケア会議 の意見
隣の空き家の老朽化、倒壊の危険性	80代女性。要介護1、要介護1の夫と同居。 会議目的：家族の関わりが少ない中、認知症があつても地域で生活できる支援方法の検討。 事例概要：夫婦ともに認知症あり。本人は夫とともに短時間のリハビリ特化型の通所介護を週1回利用。夫婦で協力し、概ね日常生活は送れているが、隣接する空き家が老朽化しており、所有者との話し合いが必要な状況。家族の関わりは少ない。	<アドバイザー> ・認知機能の低下には、通所介護での運動と、本人の好きなことや少し難しいが出来そうなことに挑戦してみる機会を作る。 ・疲れやすさは糖分摂取過多が原因の可能性あり。 ・不規則な食事内容でタンパク質や乳製品が少なく、フレイルの危険あり。 <空き家対策室> ○情報提供 ・空き家被害の可能性：各区総務企画課 ・倒壊の可能性がある：本庁対応 ・空き家の雑草、害虫問題：別部署へのつなぎを本庁から行う	・認知機能の低下に対しては予定をカレンダーに記載するなど本人の工夫が見られる。 ・権利擁護事業を提案し相談に繋がった。 ・主飲料を炭酸ジュースからお茶・水に変え、足が痙攣の頻度や不眠が改善傾向にある。 ・食事内容も野菜を取り入れる工夫が見られるようになった。 ・隣家の空き家については、本人と家族から担当課に問い合わせを行い、対応依頼。 ・家族の関わりが少なかったが最近は家族から「本人の様子が知りたい」等、気にかける言動がみられるようになった。	令和6年4月に法改正があり、相続における土地の所有について3年以内に登記を変更することが義務化された。 高齢化で空き家問題が増えると思われる。
避難所整備、買い物支援	70代女性。要支援2、夫と二人暮らし 会議目的：避難が必要な要支援レベルの高齢者が躊躇なく避難できる避難所整備の検討をしたい。 事例概要：地域の避難所では、要支援レベルの高齢者が過ごすのに適していない。また、山の麓で徒歩圏内に買い物できる場所がない。 (地域の防災対策と避難所の担当部署等も会議に参加し協議を行った)	<避難所整備について> (個人として) ・キャンプ用品の簡易ベッドや関節を守るサポーターの準備を検討する。 ・避難先として、ホテルや知人宅の検討をしては。 (組織として) ・避難を躊躇する高齢者がいることを認識し、地区や区の課題として対応策を考える。 (介護保険サービス) ・ショートステイの利用を検討する。 ・避難所に福祉用具を持って行ってもらえないか福祉用具の事業所に打診する。 ・必要物品をあらかじめ周知し避難のシミュレーションをすることも大切ではないか。 <買い物支援について> ・近くの介護施設にきている移動販売を地域住民にも開放してもらえないか尋ねる。 ・他の移動販売を検討する。	(避難所整備について) ホームセンターやスポーツ用品店に行きキャンプ用品を見て回っている。 (買い物支援について) ・移動販売事業者へ相談中。	・会議に区の防災担当に出席してもらい避難所利用を躊躇している現状を把握してもらった。 ・地域課題の解決に向けて発足した区役所3課のプロジェクトに情報伝達できた。